

【創業セミナー】開催のお知らせ

創業・第2創業をお考えの方、創業して間もない事業者の皆さんを対象に、セミナーを開催します。

創業にあたっての心構えや、創業に必要な情報を中心にセミナーを行います。事例発表では、実際に創業され、事業を展開されている方より、経験談を発表していただきます。

初心者の方、創業に興味がある方、どなたでもお気軽にご参加ください。



■日時	11月13日(金) 午後1時30分～(3時間程度)
■場所	村商工会 白水本所
■講師	中小企業診断士 本郷 誠氏
■内容	①創業にあたっての心構え・準備 ②経営計画について ③資金調達について ④補助金について（持続化補助金など） ⑤事例発表
■申込期限	11月6日(金)

（申し込み・問い合わせ）

TEL(62)9435 FAX(62)9462

*「創業セミナー」～地域資源の活用～は12月16日

（水）に開催します。

（問い合わせ）

役場 企画観光課商工係 TEL(67)1112

消費者行政に関する意思表明

近年、悪質業者の手口は年々複雑かつ巧妙化しております。消費生活相談件数は年々増加しています。

本村では、平成22年度から専任の相談員を配置し、問題解決のための助言や関係機関への斡旋など、消費者保護に努めています。

また平成25年度からは高森町と本

村の区域内における在住者などに係る消費生活相談業務を広域的に処理することにより、相談業務の効率化並びに消費生活における安全性及び利便性を向上させております。

今後も継続して、消費者被害を未然に防ぐための啓発活動の推進、専任相談員の配置による相談体制の充実を図っていきます。

平成27年11月2日

南阿蘇村長 長野敏也



【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
TEL(67)2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
久木野庁舎

最近は、マイナンバー制度をかたる不審電話も増えています。国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報を聞いたり、お金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。また「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は典型的な詐欺の手口です。

巡回相談日

11月10日(火)	白水保健センター相談室
11月17日(火)	長陽庁舎1階会議室
相談時間	午前10時30分～午後2時30分

専用電話 TEL(67)2244